

ほっじん 鳥栖

2017
第88号
3/15



鳥栖法人会のホームページが新しくなりました♪

URL <http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/tosu/>
E-mail tosu-ho@kurume.ktarn.or.jp

租税教室 弥生が丘小 田代小 三根西小で開催

青年部会が、税金が毎日の生活の中でどのように役立っているか、どのように使われているかを理解してもらい関心を深めていただくために管内の小学6年生を対象に租税教室を開催。

今年度は、鳥栖市立弥生が丘小学校と田代小学校、みやき町立三根西小学校で実施。

租税教室では、法人会の説明と租税教室の開催意義、国税庁制作のDVD「マリンとヤマトの不思議な日曜日」の鑑賞と事前に生徒からの質問への回答、青年部会オリジナルの「税金クイズ」の実施という構成で開催しました。

3校の児童生徒は、231名でした。

弥生が丘小での租税教室



宮原章彦青年部会部会長を講師に
6年生150名を対象に体育館で開催。

三根西小での租税教室



空閑彰彦青年部会副部会長を講師に
6年生25名を対象に教室で開催。

田代小での租税教室



松村 武青年部会会員を講師に、田代小の6年生
56名を対象に開催。



熱心にビデオ鑑賞



租税教室のお礼のあいさつ



私たちがお手伝いしました

- ◆ 租税教室.....01
- ◆ 絵はがきコンクール.....02
- ◆ 納税表彰 29年度税制提言.....03
- ◆ タックスフェア.....04
- ◆ 社会貢献活動.....05
- ◆ 会員ゴルフ大会 研修会等実績報告.....06
- ◆ 全法連 専門能力開発のすすめ方.....07
- ◆ 全法連 大統領の「うそ」.....08
- ◆ 税務署便り.....09
- ◆ 福利厚生制度.....10
- ◆ 点検チェックシート・インターネットセミナー等案内.....11
- ◆ 新会員紹介.....12

税の絵はがき コンクール

鳥栖法人会会長賞は田代小 肥後橋 琉佳さん



租税教室を受講した弥生が丘小学校、田代小学校、三根西小学校の6年生の皆さんから、税金について絵ハガキ205点の応募をいただきました。

応募作品は、学校名と生徒名を伏せて、天野鳥栖市教育長を委員長に高橋鳥栖税務署長、木下当会会長など13名の審査員で慎重に審査しました。



齊藤部会長より審査要領の説明



審査風景

審査の結果、次の皆さんが選ばれました。

鳥栖法人会会長賞
鳥栖税務署署長賞

肥後橋琉佳さん 田代小
大久保結菜さん 弥生が丘小
古賀千彩さん 弥生が丘小



肥後橋さん



古賀さん



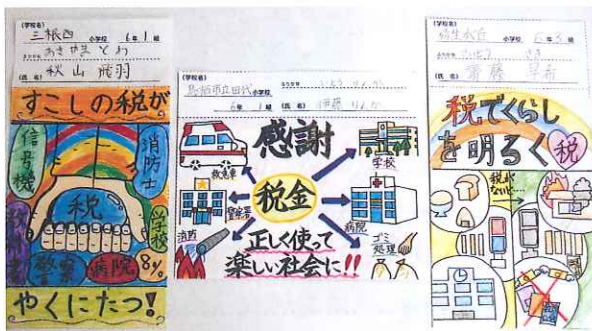
大久保さん

鳥栖法人会女性部会長賞

秋山飛羽さん 三根西小
伊藤りんかさん 田代小
齊藤早希さん 弥生が丘小

鳥栖法人会青年部会長賞

島 瑞季さん 弥生が丘小
黒田悠美さん 田代小
永野勇樹さん 田代小



女性部会長賞



青年部会長賞

税知識の向上を図る鳥栖法人会

受賞おめでとうございます

平成28年度 納税表彰

永年に亘り申告納税制度の普及・発展及び納税道義に顕著な功績を挙げたとして、「税を考える週間」の記念行事の中で高橋佳代子鳥栖税務署長より表彰されました。

鳥栖税務署長表彰



永原 則昭氏
(公社)鳥栖法人会理事
(有)魚喜代表取締役

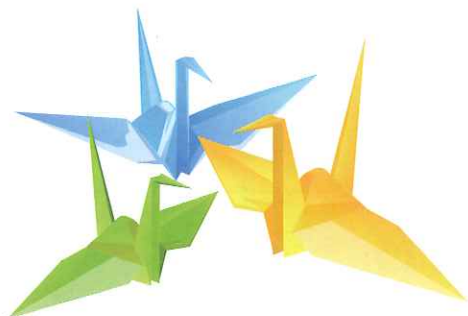


大石 徳彦氏
(公社)鳥栖法人会常任理事
(株)中央軒代表取締役

鳥栖税務署長感謝状



大坪 寛氏
(公社)鳥栖法人会理事
(株)大同工務店代表取締役



平成29年度税制改正提言（概要）

法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のオピニオンリーダーとして税のあるべき姿や将来像を見据えて、与野党はじめ国会議員、県知事、市長等に提言活動を行っています。

平成29年度の税制改正に関する提言は次のとおりです。

基本的な課題

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化は、歳出・歳入両面からの強力な改革が求められる。
2. 持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、適正な「負担」を確保する必要がある。
3. 行財政改革の徹底
4. 消費税引き上げに伴う軽減税率の導入は、事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コスト等から10%までは単一税率が望ましい。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について。OECD加盟国の平均は25%、アジア主要10カ国の平均は22%。将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。
2. 中小企業の活性化に資する税制措置
 - ・中小法人の軽減税率15%を本則化する。
 - ・中小法人課税について、適用される中小法人の範囲の見直しについては、慎重に検討すべき。
3. 事業承継税制の拡充
 - ・事業用資産を一般資産と切り離した事業承継税制の創設
 - ・相続税、贈与税の納税猶予制度の要件緩和と充実
 - ・親族外への事業承継に対する措置充実
 - ・取引相場のない株式の評価の見直し

III. その他

租税教育の充実

税の意義や役割を必ずしも国民は十分に理解しているとは言い難い。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

私たちの暮らしと税金 ～税ってな～に? マイナンバーってな～に?～

第9回 タックス・フェア (税金展) 開催

税金について正しく理解を深めていただくとう「税を考える週間」事業として、去る11月12日、鳥栖市内のショッピングセンターで、鳥栖法人会と鳥栖間税会、九州北部税理士会、鳥栖税務署管内納税貯蓄組合連合会の共催、鳥栖税務署の後援で開催。

会場には、税金に関するパネル展示、税金相談コーナー、中学生の税の作文と小学生の税の絵はがき作品展示、税金に関するクイズ、マイナンバー展示等を行い、税金を理解していただきました。

約800名の市民の皆さんが入場され、うち約346名が税金クイズに挑戦していただきました。税金相談では「土地譲渡、年末調整、相続税」等に相談があり、担当の税理士から懇切丁寧に回答していただきました。



木下会長 開会あいさつ



税金のいろいろ



ガラポンでお楽しみ抽選会



熱心に税金相談



税の作文優秀者の皆さん



1億円クイズ



税金クイズ これは3番が正解?



会場風景

税知識の向上を図る鳥栖法人会

正しい納税と環境への思いを込めて

クイズだゼイ!と水切りネットを配布

今年も地域の元気と正しい税の普及・納税意識の高揚、身近にできる環境保全活動を目的に、社会貢献活動を実施。各地域では、「まちの元気と環境への思いやり」と書いた横断幕を先頭に役員・委員・青年部会・女性部会・支部役員及び大同生命保険の皆さんで参加し、沿道や会場の皆さんに税の教育教材「クイズだゼイ!」と「水切りネット」を配布して税金の大切さと身近にできる環境保全を呼びかけました。

三根支部 「江見沖神事伝統文化祭ふれあい祭り」



9月11日(日)「ふれあい祭り」が八幡神社境内で開催。神事後太鼓演奏、そうめん流しなどのイベント大賑わい。野田初憲支部長はじめ12名で参加。(400個配布)

北茂安支部 「茂安公時代祭り」



10月8日(土)白石神社で開催された茂安公時代祭り。神事後、舞踊や歌謡ショー、葉隠神正流の流鏝馬、茂安公を偲ぶ武者行列等に大勢の見物客で大賑わい。藤永正広支部長はじめ17名で参加。(400個配布)

吉野ヶ里支部 「町民体育大会」



10月9日(日)、晴天の下吉野ヶ里町民体育大会が多目的広場で開催され、伊東和孝支部長はじめ14名で参加。(1,000個配布)

同日、上峰支部でも町民体育大会が開催され、山口裕久支部長ほか14名で参加。(400個配布)

とす弥生まつり

と き 3月26日(日) 午前10時より
と ころ 田代公園
内 容 満開の桜の下で税金クイズを実施します
回答者にはお楽しみ抽選で素敵な賞品をプレゼントします
600名の入場予定。

実行委員 約30名

多数のご参加をお待ちしております。

この社会貢献活動は、鳥栖法人会の重要な事業であり、地域社会の活性化と環境保全に寄与するために実施しております。

平成28年度の社会貢献活動は、実行委員として役員はじめ委員、部会員、支部会員、大同生命保険の営業社員の皆様等延べ219名の参加をいただきました。そして、合計8,000個の水切りネット等を各地域の皆さんに配布することができました。

平成29年度も引き続き、事業計画に計上して、環境保全と税の啓発に力を入れていきたいと思っておりますので、多くの皆様のご参加ご協力をお願いいたします。

また、水きりネットは企業の協賛(2万円)を得て制作したいと思っておりますので、併せてご協力をお願いいたします。

会員親睦ゴルフ大会

88名が参加

今年も、健康増進と会員相互の交流を図ることを目的に昨年11月1日、佐賀カントリー倶楽部で開催。会員事業所から88名の方が、無風で秋晴れの絶好のゴルフ日和の中、和やかにプレーを楽しまれました。



ナイスバーディー

競技はダブルペリア方式で行われ、優勝は(株)田中設備農機の田中孝弘さん。田中さんは併せてベストグロス賞も獲得。

2位は(株)田中設備農機の池田敬介さん

3位は(株)鳥栖構内タクシーの齊藤恭宏さん



表彰式で
あいさつする
田中さん

今年も24社の会員企業から54点の賞品を提供いただき、ありがとうございました。

決算事務説明会

40社が受講

企業活動にとって税は切り離せません。そのため、法人会では、鳥栖税務署法人担当官を講師にお願いして決算事務説明会を年間4回（6月、8月、12月、2月）開催しております。

税務署担当官からは、決算や申告する上での注意点や改正された税制について説明していただきました。なお、受講された皆様には研修終了後、研修内容の理解度を図る小テストに答えていただきました。



平成28年度研修会の開催実績

税務税法の受講者が大幅に増加

決算事務説明会や租税教室、支部税務研修会、署長研修会等の税務税法の研修会を11回（前年は9回）開催し、受講者は前年の2倍の352名（同179名）。また、定時総会開催記念講演会や新春経済講演会、公開講演会などの経営・経済等に関する研修会を4回（前年5回）開催し、358名（同380名）が受講。

年間で15回（前年度14回）開催し710名（同559名）が受講されました。

インターネットセミナーについて

「いつでも」「何回でも」自社研修に活用

ビジネスマナーの基礎講座や電話対応マナー、すぐやる人になるための仕事のやり方、日本企業の事業承継と人づくり、誰でもわかる決算書の読み方セミナー、永続企業の創り方10か条、石田梅岩が語った道と心の経営～富の主は天下の人々である～等に平成28年4月から平成29年1月までに、8,818回のアクセスがあり、企業の研修に活用されています。

会員増強運動について

5社増加で799社に

平成28年度の会員数は830社を目標に会員増強運動を共益委員会を中心に10月から12月の3カ月間実施。また、大同生命保険の協力等もいただいた結果、入会いただいたのは17社、廃業等の理由で退会されたのが12社となり、年間では5社増加の799社となりました。

会費規程の改正で個人事業所も加入できることになり、14社に加入いただきました。

福利厚生事業について

会員企業の福利厚生制度を支援するため各種の保険事業やビジネスガード、医療保険等を推進した結果、経営者大型保障制度の加入率は45%となり全国第2位。ビジネスガードは23%、医療保険は11%と何れも前年を上回る成績を挙げることができました。



専門能力再開発のすすめ方

雇用問題コメンテーター 長嶋 俊三

◎3つのステップで行う

専門能力の再開発は、高齢社員による専門能力の棚卸しから始まる。これに対応して、会社も、棚卸しされた専門能力を活用して利益をあげるビジネスモデルや仕事の開発、再編成、つまり高齢期業務開発を行わなければならない。でなければ、目標とする高齢期業務の能力要件と棚卸しされた専門能力とのギャップを埋める能力再開発が実行できない。社員と会社の双方が行動してはじめて、両者にとって利益の上がる全員継続雇用が実現できる。この能力再開発は、1、業務環境変化の予測、2、専門能力の強みの把握、3、利益貢献業務の設定という3つのステップで行う。

◎第1ステップ-業務環境変化の予測

会社にとって高い価値を生む能力ほど、その開発には時間がかかる。従って、目標として設定する高齢期業務は、数年後の企業のニーズに貢献できる能力レベルをもっていなければならない。このため高齢期業務の開発は、数年後の環境変化と企業ニーズを予測することから始まる。たとえば、人事部長は、将来の雇用構造の変化への適応というニーズを予測し、熟練技能工は、将来の機器の精密化、小型化というニーズを予測する、ということを実施する。

◎第2ステップ-専門能力の強みの把握

専門能力の棚卸しをもとに高齢社員個々の強み、すなわち他の人に比べて優れている知識、技能、経験、資格などの能力を把握する。たとえば人事部長は、人事管理制度に関する長年の知識、経験の蓄積という強みを整理し、熟練技能工は、社内技能検定1級資格やこれまでの改善実績などを整理する。

◎第3ステップ-利益貢献業務の設定

業務環境変化で予測した企業ニーズと高齢社員個々の持つ強みを組み合わせて、社員の努力次第で達成可能な利益貢献業務を設定する。人事部長は、将来の雇用構造変化への適応というニーズと、人事関係知識、経験という強みを組み合わせて、人事戦略のプロとしての高齢期業務を設定する。熟練技能工は、小型化、精密化というニーズと高い専門技能や改善実績という強みを組み合わせて小型精密機器の組み立てのプロとしての高齢期業務を設定する。

◎成果を上げるポイント

専門能力再開発の成果を上げるためには、これらのステップを、1、高齢社員と会社の共同ワークですすめること、2、会社が、可能な高齢期業務を準備しておくことが重要になる。これまで会社は、能力再開発についてほとんど関与してこなかった。選別型の継続雇用では仕事に必要な人材だけを継続すればよかった。しかし、継続雇用の年齢が70歳くらいまで延びている現在、個人まかせでは会社、社員双方の利益にはつながらない。共同ワークでなければ意味がないのである。

【筆者紹介】

長嶋俊三(ながしま・しゅんぞう) 1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より(財)高齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』(清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊)、『エージェレス就業社会』(共著、日本能率協会マネジメントセンター刊)などがある。

大統領の「うそ」

ジャーナリスト 大津 彬裕

この欄ではこれまで、企業の危機管理で、社会に真実を伝えるために弁明の記者会見や説明責任が必要なことをしつこく書いてきた。記者会見や説明責任が必要なことは企業に限らず、政治家にも当てはまることは言うまでもない。民主主義社会では当然のことだからである。

ところが、トランプ氏が当選した大統領選をフォローしていると、その本場であるはずのアメリカで、口から出まかせ、根も葉もない事実無根のニュースが大手を振ってインターネットのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）上に飛び交っていた。

トランプ氏は、お好みのツイッターを駆使して、事実に基づかない発言を連発した。米国の事実検証のメディア「ポリティファクト」は、選挙期間中とその後の発言を検証したところ、「真っ赤なうそ」「誤り」「ほぼ誤り」で、計約7割を占めると指摘した。96%の発言にうそが含まれていると書いてあるものもある。ツイッターはご承知のとおり、字数の制限で一方的な短いニュースの発信には向いているものの、説明や釈明には、不向きなメディアである。

正式に就任したらツイッター癖が治るかもという期待は見事に裏切られ、内政だけでなく外交でもツイッター政治が続いている。

奇妙な新語群

「フェイク（偽）・ニュース=Fake News」「ポスト・トゥルース=Post Truth」「オルタナティブ・ファクト（もう一つの事実）=Alternative Fact」などの言葉も生まれた。

「フェイク・ニュース」は文字どおり、選挙戦中に流れた「ローマ法王がトランプ氏支持を表明した」といった真っ赤なうそである。トランプ氏に都合の悪いニュースは「フェイク」なのだ。

「ポスト・トゥルース」とは、世界最大の英語辞典を発行する英オックスフォード大学出版局が、2016年を象徴する言葉に選んだ。

その定義は「世論形成に当たり、『感情や個人的な観念』が優先され『事実』が二の次になる状況」だとオックスフォード辞典にあるという（毎日新聞）。「脱真実」と訳した方が適当だという人もいる。

「オルタナティブ・ファクト」は、大統領就任式の日の人出が、オバマ大統領の時より少なかったことが一目瞭然だったのに、トランプ氏は「故意に少なく報じられている」とメディアを非難、スパイサー大統領報道官は「過去最多だった」との声明を読み上げ、コンウェイ大統領顧問は「もう一つの（代替の）事実だ」と擁護したことを指している。（各紙）

この3つはいずれも「うそ」を別の言葉で言い換えたものである。

白を黒と言い含める、このような論法が企業の記者会見で使われたら、その企業はたちまち信用を失い、相手にされなくなるだろう。政治の世界でもいつまでもこんなことが続いていいはずはない。

【筆者紹介】

大津彬裕（おおつ・よしひろ）東京教育大学卒。昭和37年読売新聞社入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同PR社顧問。元PRコンサルタント。慶応、玉川、相模女子大学非常勤講師を歴任。「ブランドは広告でつukれない」（翔泳社、共訳）など、著訳書多数。



鳥栖税務署からのお知らせ

申告書（所得税・消費税・贈与税）には、マイナンバーの記載が必要です！

平成28年分以降の申告には、申告者ご本人や扶養親族の方などの



マイナンバーの記載

+ プラス



申告者ご本人の

本人確認書類^(注)の提示又は写しの添付

が必要です。

(注) 例1：マイナンバーカード 例2：「通知カード」+「運転免許証や公的医療保険の被保険者証など」

自宅でできます！確定申告

国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」で作成した確定申告書は、**インターネットで送信（e-Tax）**又は**印刷して郵送**してください。



e-Tax又は
郵送で提出



ご自宅等で作成コーナーを利用すると、こんなに便利！

税務署に出向く必要なし！

e-Tax 又は 印刷して郵送等により提出することができます。

いつでも利用可能！

確定申告期間中は、休日を含め24時間利用できます。

自動計算機能！

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算することができます。

プリントサービスにも対応！

コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

介護の備えは大丈夫ですか！？

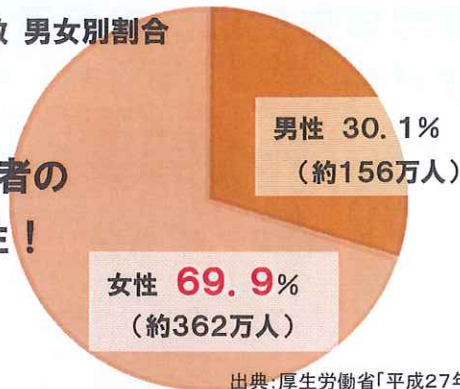
介護リリーフ(無配当終身介護保障保険)のご案内

女性のあなたに知って欲しい・・・

女性の平均寿命が、男性より約6年長いということは、将来の介護リスクへの備えも、男性より女性の方がその必要性が高いといえます。

■介護給付受給者数 男女別割合

介護給付受給者の
約7割は女性！



※参考

男性の平均寿命:80.79年
女性の平均寿命:87.05年

平均寿命の男女差は6.26年

出展:厚生労働省「平成27年度簡易生命表」

出典:厚生労働省「平成27年度介護給付費実態調査」

鳥栖法人会では、女性経営者・役員の方々へ向け、
『介護保険推進キャンペーン』を実施中です！
介護リリーフは資産形成をしながら、
将来のリスクに備えることができます！

介護リリーフの保障とは？

[しくみ図(イメージ)]



■ 公的介護保険制度と連動した一生にわたる安心の介護費用保障

公的介護保険制度の要介護3以上に認定または当社所定の要介護状態に該当された場合に介護保険金をお支払いします。死亡時には死亡給付金として、死亡日の解約払戻金をお支払いします。

■ 軽度な要介護状態になった場合、以後の保険料払込を免除

公的介護保険制度の要介護1・2に認定された場合などで、以後の保険料はいただきません。

※介護リリーフの正式名称は無配当終身介護保障保険です。この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金はありません。
※介護保険金または死亡給付金をお支払いした場合、契約は消滅します。 ※介護保険金と死亡給付金は重複してはお支払いしません。
※解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間増加したのち減少し0になります。またほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。

※この資料は平成28年8月現在の商品内容・税制にもとづいて記載しており、将来変更となる場合があります。
※ご検討・ご契約にあたっては「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
※この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

本社(大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号
(東京) 〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
<http://www.daido-life.co.jp/>

税知識の向上を図る鳥栖法人会

自主点検チェックシートの活用を

国税庁も後援

「自主点検チェックシート」を活用することで、内部統制及び経理能力の水準を向上させ、自社の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながります。全83問。

自主点検チェックシートは、国税庁も後援しており、ご希望の会員企業は「鳥栖法人会のホームページ」からも入手できます。是非ご活用ください。

鳥栖法人会事務局 電話 0942-82-5400

同 ホームページアドレス <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/tosu/>

インターネットでセミナー

無料で いつでも 何回でも 社内研修にも活用できる

忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適。映像と音声による本格的なセミナーです。社内研修や自己研鑽にも活用できます。

インターネットセミナーは、次の手順で見ることができます。

- ①鳥栖法人会のホームページを開く ⇒
- ②左下のインターネットセミナーをクリック ⇒
- ③ログイン (ID hj3503 PW 5400) ⇒
- ④研修項目選定 ⇒
- ⑤受講

第5回定時総会

公益社団法人化から5回目の定時総会を下記のとおり開催いたします。
会員の皆様の多数のご出席をお願いいたします。

日時 5月26日 (金)

午後2時より 記念公開講演会・定時総会・会員交流懇親会

場所 ホテルピアントス2階鳳凰の間

- 議題
1. 平成28年度決算及び事業報告
 2. 平成29年度事業計画及び予算
 3. 役員改選
 4. その他



青年部会・女性部会合同の 定時報告会 (総会)

日時 5月12日 (金) 午後5時より開催

場所 未定

- 議題
1. 平成28年度決算及び事業報告
 2. 平成29年度事業計画及び予算
 3. 役員改選ほか

第12回 全国女性フォーラム鹿児島大会

— 輝け女性! その風は南から —

4月7日 (金) に鹿児島市に全国から1,600名の女性部会員が集い、盛大に開催されます。鳥栖から齊藤部会長はじめ3名が参加し、全国の女性部会のメンバーと交流を深めます。

新規会員紹介

ご入会ありがとうございました。

事業所名	代表者名	住所	業種	電話
(株)トータル・ケア・サポート	小田真弓	吉野ヶ里町石動 1571	サービス業	0952-20-0204
(株)未来楽	安倉純一郎	鳥栖市神辺町 1477	介護事業	0942-81-5922
(株)西日本観賞魚	江副克彦	みやき町箕原 5402	金魚観賞魚販売業	0942-94-5575
ガーデン工業	梶原 勲	鳥栖市神辺町 1067-3	エクステリア取付 工事業	0942-84-5022
(株)玲琅	角野登代子	基山町宮浦380	不動産仲介業	0942-92-7718
ベネフィット広告	池田明穂	吉野ヶ里町吉田 673-7-201	広告、看板業	0942-84-7303
石裕社	福島祐一	吉野ヶ里町田手 1817-12	石材業	0952-52-2210
筒井鉄工所	筒井敏光	神崎市千代田町 下西623-3	管工事、鋼構造物 工事	0952-44-2816
ヤカベ電装	矢ヶ部真知	吉野ヶ里町田手 1910-1	サービス業	0952-53-5858
イカリクルマ工房	碓 輝巳	鳥栖市儀徳町 3255-1	自動車販売業	0942-82-8614
(株)あおぞら技研	館 秀明	鳥栖市立石町 2162-1	測量業	0942-85-9253
中尾塗装工業	中尾明弘	鳥栖市古賀町 492-1	塗装業	0942-55-1163
山下ロジシステム(株)	山下正孝	鳥栖市養父町 491-1	洗浄業	0942-85-9190

平成28年1月末会員数は800社 加入率は40.6%となりました。

事務局からのお願い

- 会社の名称、住所、代表者、電話番号等の変更が生じた時は、その都度事務局までお知らせください。(変更届の書類提出をお願いします)
- 法人会では、会費の自動振替制度を採用しておりますので、まだ手続きがお済でない方は是非自動振替制度をお願いいたします。

公益社団法人鳥栖法人会 電話0942-82-5400

担当 事務局長 重松 正紀 事務局員 井田 亜希